

平成24年度
国立大学法人筑波大学
年度計画

平成24年3月30日 届出

平成25年2月28日 変更届出

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	3
(2)	国際化に関する目標を達成するための措置	3
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	3
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	4
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	4
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	5
3	省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置	5
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	5
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	5
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	5
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	5
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	6
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	6
VI	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	7
VII	短期借入金の限度額	7
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	7
IX	剰余金の使途	7
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	7
2	人事に関する計画	8

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の到達すべき学習成果に関する目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ① 学士課程共通の学習成果（学士力）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、「教養教育スタンダード」を踏まえ、「筑波スタンダード」の改定版を策定し、公表する。
- ② 学士力の達成に向けた、体系的な教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、公表する。
- ③ 専門の英語への橋渡し科目として、新たに専門英語基礎演習を開講するとともに、国語・情報処理・体育・芸術の共通科目の教育目標を明確にし、再構築を行う。

○大学院における教育目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ① 平成23年度に公表した「筑波スタンダード（大学院版）」を踏まえ、「筑波スタンダード（研究科版）」を策定し、公表する。
- ② 「大学院共通科目」の充実、体系化を行うとともに、履修に際し選択必修、履修科目指定などの修了要件化に向けた方針を策定する。
- ③ 海外の大学との連携を含むデュアル・ディグリープログラムの方針を明確にし、拡充する。

○入学者受入れの方針の明確化とこれに応じた入学者選抜の工夫に関する具体的方策

- ① 学士課程における入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）及び入学者選抜内容・方法を明確化し、「筑波スタンダード」において公表する。
- ② 学士課程の特別入試に対応し、学生の資質や能力を最大限に引き出すための新しい仕組みを試行実施する。
- ③ 大学院課程における入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、「筑波スタンダード（大学院版）」等において公表する。
- ④ 大学院課程における長期履修制度の導入を検討し基本設計を行う。
- ⑤ 各学類・専門学群、アドミッションセンターにおいて、全学的な入学者選抜方法の見直しを実施する。

○成績評価の実質化・厳格化に関する具体的方策

- ① 全学レベルでの学習目標・学習計画・成績評価基準を策定し、公表する。
- ② 学士課程におけるGPAあるいはそれに類する客観的評価指標を用いた評価基準を策定し、公表する。

○大学院における学位の質保証に関する具体的方策

大学院における達成度に関する評価システムの構築に向けて、学問分野の特性に応じて達成度の基準を検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○総合的な教育企画・実施機能の充実と評価・改善機能の強化に関する具体的方策

- ① 世界のリーディング大学院等を目指して、「筑波大学グローバル教育院」において横断型の学位プログラムを運営支援する。
- ② 教育の計画・実践・評価・改善のPDCAサイクルを実現するためのシステムについて、試行・実践を行う。

○教育の質の向上に資する環境整備に関する具体的方策

- ① e-Learningの更なる利用促進、高度化等のため、動画及び連携基盤の整備を進める。
- ② 平成25年度からの新たな学期制への移行に向けて、運用のためのガイドラインに基づき諸準

備を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ①学生相談の増加と多様化に対応するとともに、学生生活実態調査の結果を踏まえ、スチューデントプラザにおける相談体制を一層充実する。特に学生相談部会の機能拡充及び各教育組織の学生支援対応チームとの連携を強化する。
- ②新たに導入する教育情報システムの稼働に向けて、経済支援に関連する業務の運用体制を整備する。
- ③平成23年3月に発生した東日本大震災で被災した世帯の学生に対し、引き続き経済支援を実施する。

○快適で安全な学生生活環境の創出に関する具体的方策

安全で質の高いキャンパスライフを提供するため、学生宿舍の改善に向けてタスクフォースを設置し、次期整備計画を策定するとともに、福利厚生施設及び研修施設に関して、新たな福利厚生事業改善策・研修施設運用改善計画に基づき整備する。

○キャリア・就職支援の拡充に関する具体的方策

社会人大学院修了生のデータベースを構築し、キャリア・就職支援相談員（社会人メンター）の人的ネットワークを整備するとともに、博士後期課程学生及び留学生を対象としたキャリア支援プログラムをさらに充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した水準の研究の達成に関する具体的方策

- ①中期的な展望に立った新しい研究支援システムを策定する。また、つくばグローバル・イノベーション推進機構等を通じて、筑波研究学園都市の諸機関等との連携により、既存の学問分野を超えた共同研究を推進する。
- ②学長のリーダーシップの下、国際的に高い成果が期待される分野などの研究を重点的に実施する。
- ③社会的課題の解決に向けて、包括協定締結企業等と連携し、本学の研究成果を活用した共同研究を積極的に推進する。

○研究水準・成果の国際的視点からの検証と質的向上に関する具体的方策

研究水準・成果を国際的な水準の観点から検証するためのシステムを整備するとともに、研究グループの研究成果の可視化を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究企画機能の整備と研究支援の具体的な方策

- ①研究関係会議の再編により研究に関わる企画・運営組織を充実・強化するとともに、リサーチユニット認定・リサーチグループ登録制度に基づき、研究グループの形成を支援・促進する。
- ②研究支援システムの最適化を推進するため、重点及び戦略的経費で実施するプログラムを充実する。
- ③研究戦略イニシアティブを軸とする研究推進機能を活用し、系やセンターにおける優れた研究企画に対する重点的支援を推進する。
- ④研究センターにフィードバックした評価結果及び指導助言に基づき、将来計画に向けた各センターの活動を支援するとともに、必要に応じて組織を見直し、新たな体制での活動を支援する。

○研究に必要な設備等の整備に関する具体的方策

- ①学内教育研究用設備の整備に関する調査による現状把握に基づき、設備の整備更新案を作成し、

実施する。

- ②研究支援センターにフィードバックした評価結果及び指導助言に基づき、将来計画に向けた各センターの活動を支援するとともに、必要に応じて組織を見直し、新たな体制での活動を支援する。

○共同利用・共同研究等に関する具体的方策

共同利用・共同研究拠点形成強化事業による重点的支援により、共同利用・共同研究拠点の機能を強化し、国際研究拠点化に向けた活動を継続的に支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策

- ①大学等産学官連携自立化促進プログラムを軸に産学連携活動を推進するとともに、産学連携の底辺拡大に向けた支援策等を実施する。
- ②震災からの復興・再生に向けて、復興・再生支援ネットワークの下、本学の教育研究機能を活かした特徴のある支援活動を推進するとともに、地方自治体等との緊密な連携、情報収集・情報発信等を通じ、支援活動を強化する。
- ③教育社会連携推進室を中心に公開講座の開設、高大連携等を推進するとともに、乳幼児から高齢者までの教育ニーズに対応する新しい教育プログラムを開発する。

○筑波研究学園都市における連携促進に関する具体的方策

つくば国際戦略総合特区のグリーンイノベーション方策に沿って、タスクフォース毎のロードマップ改定を行うとともに、グリーンイノベーション・プロジェクトの具体的展開と実証実験を重点的に実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した教育研究の促進に資する国際戦略の構築・実行に関する具体的方策

国際戦略の具体化方策を学内に浸透させるとともに、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（G30）の中間評価結果に基づき、新たに事業を実施する。

○留学生交流と研究者交流の拡充による国際的な人材交流の推進に関する具体的方策

- ①震災・原発事故の影響により減少した短期留学生や研究生等の受入れを回復するとともに、優秀な留学生を受入れるための奨学金、生活支援等各種支援策を実施する。
- ②海外拠点を活用して学術交流・人材交流を推進するとともに、ネットワーク強化のための支援策（財政面を含む）を拡充する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○優れた医療人養成に関する具体的方策

各地域に整備した教育センターの指導教員の増員等による教育の質向上及び地域医療への貢献度の検証を行うとともに、センター教員の大学における教育・臨床研究へのコミットを推進する。

○先端的医療の導入による新たな治療法の開発に関する具体的方策

つくば臨床検査教育・研究センターにおいて、高精度なデータの早期還元、新たな臨床検査法の開発、センター機能を活用した実践的教育及び臨床検査技師の生涯教育の拠点形成を行うとともに、同センターの整備に伴う各種効果の検証を引き続き実施する。

○安心・安全の確保と質の高い医療サービスの提供に関する具体的方策

新病棟の供用開始に伴い、重症病床の増床及び手術室の増室整備による急性期医療の充実、診療システムの電子化による安全性・業務効率の向上及び個室増室による療養環境の向上を図り、診療環境の整備を推進する。

○持続発展可能な病院運営に関する具体的方策

PFI事業の本格的開始に伴い、SPC（特定目的会社）からの一括購入によるコスト削減及び周辺業務（ノンコア業務）の移行による労働環境の向上に取り組むとともに、コスト削減効果を検証する。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学と附属学校との連携に関する具体的方策

大学と附属学校の教育研究の連携を強化するため、指導教員を中心とした「附属学校教育局プロジェクト研究」等の共同研究を推進するとともに、大学及び附属学校の教員の協働により、大学が開設する科目や附属学校の授業等を充実させる。

○初等・中等教育の教育拠点形成に関する具体的方策

先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の形成を目指し、附属学校の新しい実験モデルの具体案を引き続き構想する。

○特別支援教育の総合的支援体制の充実に関する具体的方策

大学との連携の下に、特別支援教育における超早期（0才児～2才児）段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究を推進し、成果を公表する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策

「教育組織編制に関する大学の基本方針」に基づき、大学院課程及び学士課程における入学定員あるいは組織の見直しを順次実施する。

○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策

- ① サバティカル制度を試行実施するとともに、制度の本格導入に向けて試行結果を検証する。
- ② 複線型人事を推進するため、専門職スタッフの導入分野を拡大し、配置が適切な部署に新たに専門職スタッフを配置する。
- ③ 多様な人員構成の実現に向けて、年俸制等を効果的に活用し、外国人・若手・女性教員の雇用を推進する。

○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策

職員の能力育成及び自己啓発を充実させるため、能力開発支援プログラムに基づき、職務に有用な資格取得、講習受講等への支援を実施する。

○男女共同参画社会実現に関する具体的方策

男女共同参画に係る意識改革に向けた研修プログラムを引き続き実施する。

○学長のリーダーシップの下で、大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策

- ① 「筑波大学組織評価指針」に基づき、23年度を対象とした年度活動評価を実施して、評価結果を大学・組織の運営にフィードバックするとともに、同指針に定められた総合評価に係る実施要領の策定に着手する。
- ② 本部と部局の機能・責任分担関係を明確にするため、名義者・専決・決裁階層の見直しに関する規則を策定する。
- ③ 経営協議会における意見・助言を大学運営に適切にフィードバックし、改善に結び付けるシステムを運用する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策

従来の係ユニットによる業務遂行態勢から、業務内容に応じて課・室内の構成員が連携して業務を遂行する連携型業務遂行態勢を実施する。

○業務改善と情報基盤に関する具体的方策

学務・財務会計等の各業務システムについて、業務分析に基づく計画的な更新・高度化を進める。

3 省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置

○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策

つくばエコシティ推進グループによる学内及び地域における環境活動を充実させるとともに、太陽光発電の設置計画に基づく設備の導入や省エネ機器への更新等により省エネルギー化を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策

競争的資金獲得へのインセンティブを高める資源配分システムを推進する。

○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策

研究シーズ収集・登録システムの活用状況等を踏まえて、改善に向けた検証・評価を行うとともに、展示会・交流会等を通じて本学の研究成果に関する積極的な情報発信を行う。

○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策

基金の着実な拡大に向けて、「筑波大学校友会」のサイトを充実し、卒業生、地域企業及び諸団体とのネットワークを強化するとともに、連携・渉外室による募金活動を継続的に実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○経費の効率的使用に関する具体的方策

スケールメリットを活かした調達方法による購買の運用を継続するとともに、一部試行対象を拡大する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

つくば地区以外の土地、施設については、活用処分計画を策定し実施するとともに、職員宿舎等についても活用処分計画に基づき実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策

年度重点施策方式により自己点検・評価を着実に実施し、評価のプロセスと結果を大学・組織の運営にフィードバックする。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策

中央図書館の学習図書館的機能をさらに充実するため、ラーニング・コモンズにおける学習支援サービス形態の効果を検証するとともに、サービス拡充に向けた改善計画を策定する。

○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

卒業生等とのネットワークを活用した「筑波大学校友会」専用サイトを本格運用するとともに、運用を通じて得られた意見等を本学の運営に活かすためのシステムを構築する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策

最先端研究・国際化・情報化に対応するため、改定した施設マスタープランに基づき、学内予算及びその他の多様な財源による施設整備を進める。また、PFI事業として生命科学動物資源センター整備事業と附属病院再開発事業の新棟建設を着実に実施する。

○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策

- ①研究室・実験室等の施設の利用率を向上させるための基本構想に基づき、実施計画を策定する。
- ②戦略的な施設有効活用方法を実施するため、柔軟な施設配分が可能となる基本構想に基づき施設配分を実施する。

○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策

大学の国際化に対応した学生宿舎の整備を推進するため、学生宿舎整備計画に基づき整備改修を実施し、次期整備計画を策定するとともに、日々の学生生活に直結する設備の改善を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全衛生マニュアルの英語版を点検し内容を充実させるとともに、廃棄物管理に関する手引きの英語版を改訂する。

○危機管理に関する具体的方策

危機発生時の全学的な情報連絡設備を整備し、利用訓練を行うとともに、講演会等の啓発活動を実施する。

○情報セキュリティの向上に関する具体的方策

情報セキュリティ環境の充実・強化を図るため、全学生が情報セキュリティに関して学習できる体制を構築するとともに、大学共通の認証基盤整備のための統一認証システムを更新する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○法令遵守意識の向上に関する具体的方策

研修に関する基本方針を踏まえて、管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、ハラスメント防止研修を引き続き実施する。

○内部牽制体制の確立に関する具体的方策

業務プロセスの改善とともに、重要事項に関するダブルチェックを行うために導入した「業務プロセスチェック制度」を運用し、業務改善、内部牽制及びリスク対応の観点から各事項を同時・並行的に確認・検証する。

○監査業務の充実に関する具体的方策

監査を通じて、改善を要する事項の改善状況の確認を行うとともに、業務が継続的に適正であるかの観点から、当該組織の自己点検に寄与する提言等を行い、フィードバックシステムを充実する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院再開発事業 （PFI事業20-1） ・生命科学動物資源センター 施設整備等事業 （PFI事業13-8） ・ライフライン再生（中央監視設備等） ・校舎改修（目白台：附特） ・校舎改修（大塚：附小） ・総合研究棟改修（医学系） ・総合研究棟耐震改修（情報学系） ・災害復旧工事 ・ナノ・バイオ融合教育研究システム ・小規模改修 	<p>総額</p> <p>5,731</p>	<p>施設整備費補助金（4,390）</p> <p>国立大学財務・経営センター 施設費交付金（175）</p> <p>自己収入（1,166）</p>

『「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額2,502百万円、前年度よりの繰越額1,888百万円』

（注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) 各系において分野の特性、教育研究上のニーズに合った教員の確保を図る。
- (2) 大学教員のサバティカル制度を引き続き今年度末まで試行実施し、試行結果を踏まえて制度の本格導入を目指す。
- (3) 年俸制を効果的に活用し、引き続き、外国人教員、若手・女性教員の雇用を推進する。
- (4) 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成する。
- (5) 平成23年度の検討を踏まえ、一部導入した専門職スタッフに更に新たな分野を加え、専門職スタッフの拡大を図る。
- (6) 平成18年度から実施してきた人件費抑制策の水準を維持するため、上限枠を引き続き実施する。
- (7) 職員の能力育成及び自己啓発を充実させるため、能力開発支援プログラムに基づき、職務に有用な資格取得、講習受講等への支援を実施する。また、男女共同参画に係る意識改革のための研修プログラムを引き続き実施する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員見込数 3,643人
また、任期付職員の見込みを 489人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 41,278百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	46,831
うち総合特区推進国立大学法人運営費交付金の追加	723
施設整備費補助金	4,390
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	3,402
国立大学財務・経営センター施設費交付金	175
自己収入	33,656
授業料、入学金及び検定料収入	9,563
附属病院収入	22,884
財産処分収入	0
雑収入	1,209
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7,287
引当金取崩	396
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金	1,512
計	97,649
支出	
業務費	75,920
教育研究経費	51,099
うちつくば国際戦略総合特区事業	723
診療経費	24,821
施設整備費	5,731
船舶建造費	0
補助金等	3,402
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	7,287
貸付金	0
長期借入金償還金	5,309
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	97,649

※ 運営費交付金収入及び施設整備費補助金収入には、平成23年度補正予算（第1号及び第3号）により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業の繰越額（うち施設分1,485百万円、設備分373百万円）及び平成24年度予算による東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除実施経費（65百万円）が含まれている。

※ 運営費交付金収入には、総合特区推進国立大学法人運営費交付金より措置されたつくば国際戦略総合特区事業が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 41,385百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額28,465百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額42,675百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額3,433百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額2,502百万円、前年度よりの繰越額1,888百万円。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額3,470百万円。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	86,901
業務費	76,811
教育研究経費	15,506
うちつくば国際戦略総合特区事業	343
診療経費	13,477
受託研究経費等	3,664
役員人件費	164
教員人件費	26,025
うちつくば国際戦略総合特区事業	80
職員人件費	17,975
うちつくば国際戦略総合特区事業	27
一般管理費	2,451
財務費用	1,179
雑損	0
減価償却費	6,460
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	87,106
運営費交付金収益	40,749
うち総合特区推進国立大学法人運営費交付金の追加	450
授業料収益	8,481
入学金収益	1,333
検定料収益	315
附属病院収益	22,884
受託研究等収益	4,730
補助金等収益	2,490
寄附金収益	1,339
財務収益	42
雑益	2,214
資産見返運営費交付金等戻入	1,142
資産見返補助金等戻入	777
資産見返寄附金戻入	606
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	205
目的積立金取崩益	0
総利益	205

注) 運営費交付金収益には、総合特区推進国立大学法人運営費交付金により措置されたつくば国際戦略総合特区事業が含まれている。

- 注) 総利益(205百万円)の要因は、附属病院に関する借入金元金償還額、固定資産の取得見込額及びPFI事業費と減価償却費の差額(201百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(4百万円)によるもの。(大学分4百万円、附属病院201百万円)
- 注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
- 注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	102,690
業務活動による支出	80,107
うちつくば国際戦略総合特区事業	450
投資活動による支出	8,646
うちつくば国際戦略総合特区事業	273
財務活動による支出	8,404
翌年度への繰越金	5,533
資金収入	102,690
業務活動による収入	87,742
運営費交付金による収入	43,397
うち総合特区推進国立大学法人運営費交付金の追加	723
授業料・入学金及び検定料による収入	9,563
附属病院収入	22,884
受託研究等収入	4,730
補助金等収入	3,402
寄附金収入	1,510
その他の収入	2,256
投資活動による収入	4,565
施設費による収入	4,565
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	10,383

注) 資金収入には、総合特区推進国立大学法人運営費交付金により措置されたつくば国際戦略総合特区事業が含まれている。

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

年度計画 別表			
学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	340人 220人 420人
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	641人 300人 154人 (うち医師養成に係る分野 641人)
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	大 学 院	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻 歴史・人類学専攻 文芸・言語専攻 現代語・現代文化専攻 国際公共政策専攻 経済学専攻 法学専攻 国際地域研究専攻 国際日本研究専攻

大 学 院	ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻	60人 (前期課程)		
		企業法学専攻	60人 (前期課程)		
		企業科学専攻	69人 (後期課程)		
		法曹専攻	108人 (専門職学位課程)		
		国際経営プロフェッショナル専攻	60人 (専門職学位課程)		
		数理物質科学研究科	数学専攻	90人	
				(うち前期課程 54人)	
				後期課程 36人)	
			物理学専攻	160人	
				(うち前期課程 100人)	
				後期課程 60人)	
			化学専攻	144人	
				(うち前期課程 96人)	
				後期課程 48人)	
			ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	65人 (後期課程)	
			電子・物理工学専攻	156人	
				(うち前期課程 108人)	
				後期課程 48人)	
			物性・分子工学専攻	161人	
				(うち前期課程 122人)	
				後期課程 39人)	
			物質・材料工学専攻	27人 (後期課程)	
		システム情報工学研究科	社会システム工学専攻	110人 (前期課程)	
			経営・政策科学専攻	106人 (前期課程)	
			社会システムマネジメント専攻	78人 (後期課程)	
			リスク工学専攻	96人	
				(うち前期課程 60人)	
				後期課程 36人)	
			コンピュータサイエンス専攻	310人	
				(うち前期課程 226人)	
				後期課程 84人)	
			知能機能システム専攻	252人	
			(うち前期課程 180人)		
			後期課程 72人)		
		構造エネルギー工学専攻	184人		
			(うち前期課程 136人)		
			後期課程 48人)		
	生命環境科学研究科	地球科学専攻	78人 (前期課程)		
		生物科学専攻	176人		
			(うち前期課程 98人)		
			後期課程 78人)		
		生物資源科学専攻	212人 (前期課程)		
		環境科学専攻	168人 (前期課程)		
		地球環境科学専攻	33人 (後期課程)		
		地球進化科学専攻	24人 (後期課程)		
		環境バイオマス共生学専攻	105人 (5年一貫課程)		
		国際地縁技術開発科学専攻	66人 (後期課程)		
		生物圏資源科学専攻	60人 (後期課程)		
		生物機能科学専攻	63人 (後期課程)		
		生命産業科学専攻	36人 (後期課程)		
		持続環境学専攻	36人 (後期課程)		
		先端農業技術科学専攻	18人 (後期課程)		

大 学 院	人間総合科学研究科	フロンティア医科学専攻	100人 (修士課程)	
		看護科学専攻	54人	
				(うち前期課程 30人 後期課程 24人)
		スポーツ健康システムマネジメント専攻	48人 (修士課程)	
		教育学専攻	36人 (前期課程)	
		教育基礎学専攻	24人 (後期課程)	
		学校教育学専攻	18人 (後期課程)	
		心理専攻	32人 (前期課程)	
		心理学専攻	18人 (後期課程)	
		障害科学専攻	70人	
				(うち前期課程 40人 後期課程 30人)
		生涯発達専攻	92人 (前期課程)	
		生涯発達科学専攻	18人 (後期課程)	
		ヒューマンケア科学専攻	54人 (後期課程)	
		感性認知脳科学専攻	58人	
				(うち前期課程 28人 後期課程 30人)
		スポーツ医学専攻	36人 (後期課程)	
		体育学専攻	240人 (前期課程)	
		体育科学専攻	45人 (後期課程)	
		生命システム医学専攻	112人 (医学の課程)	
	疾患制御医学専攻	136人 (医学の課程)		
	コーチング学専攻	18人 (後期課程)		
	芸術専攻	150人		
			(うち前期課程 120人 後期課程 30人)	
	世界遺産専攻	30人 (前期課程)		
	世界文化遺産学専攻	21人 (後期課程)		
	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人	
			(うち前期課程 74人 後期課程 63人)	
	教育研究科	スクーラー・データベース [®] 開発専攻	39人 (修士課程)	
		教科教育専攻	160人 (修士課程)	
		特別支援教育専攻	50人 (修士課程)	
附 属 学 校	附属小学校	960人		
		学級数 24		
	附属中学校	600人		
		学級数 15		
	附属駒場中学校	360人		
		学級数 9		
	附属高等学校	720人		
		学級数 18		
	附属駒場高等学校	480人		
	学級数 12			
附属坂戸高等学校	480人			
	学級数 12			
附属視覚特別支援学校	252人			
	学級数 37			
附属聴覚特別支援学校	287人			
	学級数 43			

附属 学校	附属大塚特別支援学校	76人 学級数 13
	附属桐が丘特別支援学校	141人 学級数 31
	附属久里浜特別支援学校	54人 学級数 18